

2017年10月12日

東急不動産株式会社

～茶屋町B-2地区複合再開発～ 「茶屋町B-2地区市街地再開発事業における事業協力に関する基本協定書」 締結について

東急不動産株式会社(本社:東京都港区、社長:大隈 郁仁)と茶屋町B-2地区再開発準備組合(以下、「再開発準備組合」という。)は、2017年9月29日付で、「茶屋町B-2地区市街地再開発事業における事業協力に関する基本協定書」を締結いたしました。

この協定は、当社が2017年7月に、茶屋町B-2地区再開発事業(以下、「本事業」という。)にかかる事業協力者として選定されたことに伴い、事業協力の範囲や役割等を定め、本事業の円滑な推進を図ることを目的としています。

茶屋町B-2地区は、低・未利用地の有効活用や都市機能更新が課題であり、敷地の共同化を促進することにより、都市機能の更新・拡充と歩行者空間等の都市環境向上を目指しています。そのため、本事業では交通利便性の高い立地、これまで蓄積されてきた茶屋町ブランド、周辺の魅力ある商業施設・大学や専門学校に集まる若い力をうまく取り込み、新しいカルチャーや産業が生み出される街づくりを志向したいと考えています。

今後、当社は市街地再開発事業としての事業化検討を進める上で、施設の企画・計画・事業推進・建設・運営のパートナーとして再開発準備組合に協力してまいります。



提案時外観イメージ



施行予定地区の範囲